

京都はぐくみ憲章って…?

2月5日は「憲章の日」

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切に、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。

大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして、子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つめ、命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

(平成19年2月5日制定、3月13日憲章推進の市会議議)

京都はぐくみ憲章 6つの行動理念

京都はぐくみ憲章
HPへはこちら→



子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。

子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。

子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。

子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆を大切にします。

子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。

子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先します。

京都には、明治の初めに町衆自らが日本最初となる64の地域制小学校を創設した歴史や、地蔵盆などがあり、「地域の子は地域で育てる」という文化が根付いています。子どもを地域や社会の宝として大切に育む京都ならではの「はぐくみ文化」を広げて行きましょう。

大人も子どもも一緒に楽しめる / イベントや体験情報を発信中!!

子どもを健やかで心豊かに育むための市民ぐるみの取組や、わくわくのトビラに掲載している子育てに関わる幅広い情報をHPやSNS（フェイスブック、ツイッター、Instagram）で日々発信しています。ぜひご覧ください!

あつまれ!京(みやこ)わくわくのトビラ HPへはこちら!

最新の催し物情報が日にちやジャンル、場所などでカンタンに検索できて便利!

あつまれ! 京(みやこ)わくわくのトビラ
MIYAKO WAKUWAKU NO TOBIRA

各種SNSへはこちら

子育てに役立つ情報を毎日発信中!!

登録・いいね!をお願いします!

Facebook
Twitter
Instagram



Let's はぐくみアクション!

今日からあなたも子育てサポーター!!

“こどもまんなか社会”の
実現に向けて、
子育て応援を実践しよう♪



はぐくみアクション!は 京都はぐくみ憲章*に基づく活動です。

*子どもたちの健やかな育ちのために、大人としてどのように行動すべきかを示した京都市民の約束ごと。

チラシ等の「読み返し」のリサイクルを促進しよう!

SDGs未来都市 京都

おでかけは市バス・地下鉄をご利用ください。

京都市印刷物 第054253号 令和5年7月発行
発行:京都市子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室
中京区烏丸通御池上る二条殿町552明治安田生命京都ビル4階
TEL:075-251-0457 FAX:075-251-1616





令和5年度 京都はぐくみ憲章【行動指針】
Let's はぐくみアクション!
 令和5年度のテーマは
～つながろう!大切な子どもたちの未来のために～

コロナ禍で希薄となった人、地域、社会の相互のつながりを復活させ、
 子どもたちが明るい未来を期待できるような社会を、
 共に作っていきましょう!

さあ、はじめよう! 今日からできる“はぐくみアクション”

- ・子どもの目線で考え、話し、気持ちを受け止めます。
- ・子どもの安全をしっかりと守り、危険を未然に防ぎます。



- ・子どもとの約束は守り、できないときは必ず理由を伝えます。
- ・大人として社会のルールやマナーを率先して守ります。



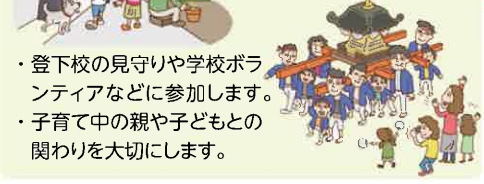
- ・何事も、子どもと一緒に考え、チャレンジして、学びます。



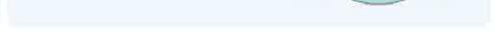
- ・子どもと一緒に、「早寝、早起き、朝ごはん」と元気なあいさつ、感謝の言葉を実践します。
- ・「真のワーク・ライフ・バランス」を実践し、家族や地域との絆を育みます。



- ・地域のみんなで子育てに取り組むまちづくりを進めます。



- ・SDGsの考え方に基づき、自然との調和や命の大切さを学ぶ機会を大切に、子どもたちを心豊かに育みます。
- ・「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を家庭や地域で実践します。



**子どもに迫る6つの危険と
 子どもの命を守る“はぐくみアクション”**

児童虐待
 児童相談所に相談する。
 児童相談所 虐待防止ダイヤル いち はやく
通話料無料 189

児童ポルノ
 「撮らない・送らない・断る」
 ことを教えます。

いじめ
 「守る」、「助ける」と伝えます。

HIV・性感染症
 正しい知識を伝え、
 予防します。



大麻・ドラッグ
 薬物の危険性や
 使用を誘われたら「断る」、
 「逃げる」ことを伝えます。

ネット依存
 家庭内で、子どもの成長に
 合わせた利用ルールを定め
 ます。

さあ、始めよう♪あなたのはぐくみアクション!

ここまでご紹介したアクション例を参考に、具体的に考えてみましょう♪

私のはぐくみアクションは…

.....

.....

.....

.....

あなたのはぐくみアクションを、ハッシュタグ「#はぐくみアクション」【#こどもまんなかやってみた】をつけて、SNS(フェイスブック、ツイッター、インスタグラム)に投稿しよう!

【京都はぐくみ憲章】のアカウントで、いいね、シェア、リツイートするよ!